

## 『KAMAFUSE MARKET』出店者募集要項

### 主催者

むつ市都市整備部都市計画課

### 目的

コロナ禍において、市が保有する公園や広場などのオープンスペースを活用して民間事業者が出店するイベントを実施することにより、民間事業者の支援及び賑わい空間の創出を図る。

### 出店場所・出店時間(目安)

- ① 金谷公園 (9:00～19:00)
- ② 下北駅前広場 (7:00～21:00)
- ③ 早掛沼公園 (7:00～21:00)
- ④ 水源池公園 (9:00～19:00)
- ⑤ 代官山公園 (10:00～21:00) ※1
- ⑥ 宇田児童公園 (10:00～18:00)
- ⑦ おおみなと臨海公園 (9:00～21:00) ※1
- ⑧ 大湊駅前広場 (7:00～21:00)

※1 代官山公園及びおおみなと臨海公園へ出店する場合は Park-PFI 事業者との協議が必要となります

※2 上記の場所や時間以外での出店については主催者にご相談ください

### 出店料

・無料(ただし、設置エリアの清掃や環境美化などを条件とします)

### 申込方法

・インターネットでの申込

市ホームページに掲載してある出店申込フォームに必要事項を記載して申込

・書類での申込

出店申込書(様式1)を主催者へ提出(メール可)

※その場で飲食物を調理して提供する場合は臨時飲食店営業許可証の写しが必要です

### 出店の許可について

・申込内容を確認した上で出店を許可する場合はのぼり旗を貸し出します

### 実績報告

・出店実績は月毎に主催者へ報告してください

・インターネットでの報告

市ホームページに掲載してある実績報告フォームに必要事項を記載して報告

・書類での報告

実績報告書(様式2)を主催者へ提出(メール可)

**火気を使用する場合**

- ・出店者が消防署へ申請し、許可を受けてください

**物品の貸出(先着順)**

- ・次に示す物品の貸出は無償とします(数に限りがあります)

【必須】KAMAFUSE MARKET のぼり旗	
のぼり旗設置用ポール	のぼり旗設置用ウェイト
インスタントシェード(テント)	折りたたみベンチ
折りたたみ椅子	折りたたみテーブル

- ・燃料等の消耗品は出店者が負担してください
- ・破損した場合は出店者の負担で修繕もしくは同等品を購入してください
- ・貸出物品は出店者が適切に管理してください

**ブースの設置**

- ・1 出店者あたり、原則として 1 区画:3m×3mとします(共用部分は除きます)
  - ・施設利用者の妨げとならないように設置してください
  - ・装飾品やコード等を含め、通路(点字ブロック)上には物を置かないでください
  - ・周辺の景観に配慮したブース設置をこころがけてください
  - ・出店時間内は必ず KAMAFUSE MARKET のぼり旗を掲示してください
- ※設置場所の詳細は主催者にご相談ください

**屋外電源の利用**

- ・金谷公園及び下北駅前広場には出店時に利用可能な屋外電源があります
- ・利用料は無償としますが、容量に限度があるので消費電力の大きい機器は使用しないでください
- ・使用量は主催者が定期的に確認するので使いすぎには注意してください

**留意事項**

- ・国・県・市が示す、適切な感染防止策を講じてください
  - ・公園や広場の価値を高める取組を積極的に行ってください
- 例)・公園を利用する保護者や子ども向けに飲み物やかき氷などを提供する
- ・駅を利用する観光客向けに地場産品を食材とした飲食物やお土産になり得るハンドメイド雑貨を提供する
  - ・夜間にライトアップを行う
  - ・出店場所周辺に花を植える

・出店日時は随時主催者へ連絡してください

※電話、メール、InstagramDM のほか、Instagram 投稿への都市計画課アカウント(mutsucityplanning) のタグ付けでもかまいません。

※ご連絡いただいた出店情報は市ホームページ上で公開している Google カレンダーに掲載しますので、なるべく早めにご連絡ください。

・広報は出店者が中心となってい、ご自身の SNS で広報する際は【#KAMAFUSEMARKET】をタグ付けしてください

※都市計画課の Instagram で紹介することもあります

・悪天候などによる中止は出店者が判断することとしますが、主催者の指示がある場合はそれに従ってください

・駐車場は施設利用者の妨げとならない箇所を使用してください

・営業終了後、周辺のゴミ拾いをしてください

・ゴミや排水は持ち帰ってください